

証券コード　3064

第20期 定時株主総会
招集ご通知

株式会社MonotaRO

開催日時

2020年3月26日(木曜日)午前10時

開催場所

兵庫県尼崎市道意町7丁目1番3号
尼崎リサーチインキュベーションセンター
(エーリック)1階

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。





間接資材流通の
新たなデファクト
スタンダードを目指して、
進化とチャレンジを
続けてまいります。

代表執行役社長　鈴木 雅哉



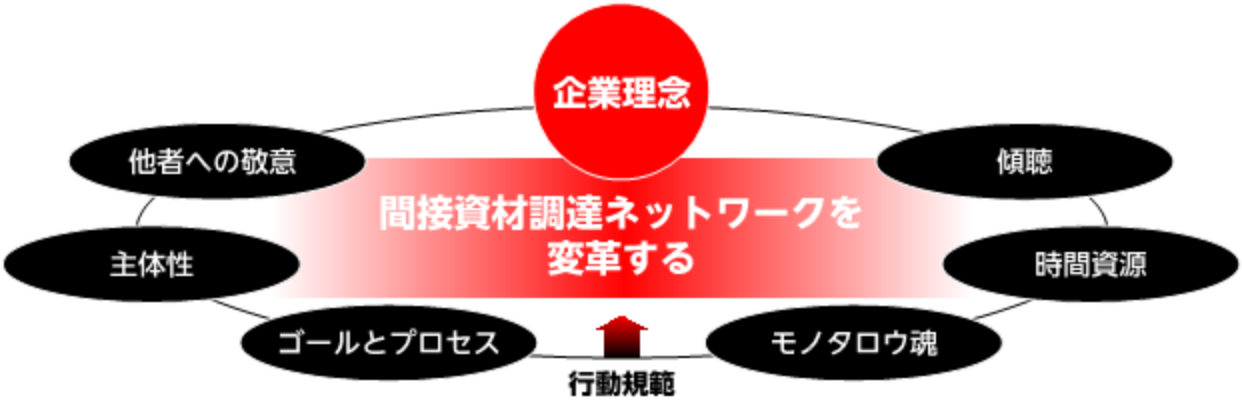

株主の皆様へ

平素より、株主の皆様には格別のご高配を賜り、心より御礼申しあげます。

創業以来当社は、あらゆる仕事現場で必要となる間接資材をワンストップでご利用いただける幅広い品揃え、透明性が高くリーズナブルな価格設定、お探しの商品を手間なくお探しいただける高度な検索システムにより、間接資材調達に係る新しい価値を提供してまいりました。

また近年は、事業の成長とともに蓄積する膨大なデータを精緻に分析・活用することにより、お客様ごとに個別最適化した提案活動の精度向上や、スピーディで効率的な配送ネットワークの強化などを推進し、お客様の間接資材調達をより便利にするサービスの提供に取り組んでおります。

本年2020年、当社は創業から20年目を迎えます。これもひとえに株主の皆様のご支援、ご愛顧の賜物と心から感謝いたしております。

今後も、「間接資材調達ネットワークを変革する」という企業理念のもと、事業規模拡大によるスケールメリットを十分に活かしてお客様の利便性向上に寄与し、産業社会に新しい価値を提供し続ける企業としてより一層の成長を実現できるよう、社員一同一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援をいただきますようお願い申しあげます。

事業成長サイクル



2019年通期実績

- 取扱アイテム数 **1,800万**点以上
- 累計登録ユーザー数 **400万**件以上
- 売上高 **1,314**億円 ↗ 前期比 **20.0%UP**
- 経常利益 **158**億円 ↗ 前期比 **15.2%UP**
- 当期純利益 **107**億円 ↗ 前期比 **14.8%UP**

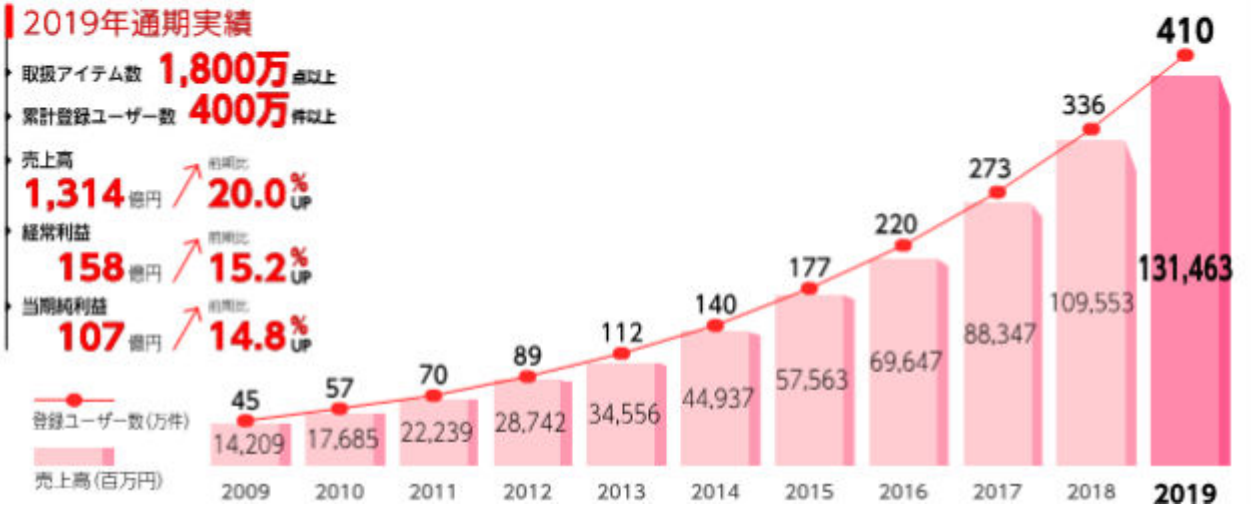

／ 事業内容 ／

間接資材調達のプラットフォームとして、
様々な現場で満足いただける納期・価格・利便性を提供いたします。

国内外の卸業者・メーカー

仕入れ → ご注文 → お届け

1,800万点超の品揃えと価格訴求力

・直接輸入、卸業者からの仕入れによる仕入れルートの最適化
・ロングテール商品に関する幅広いニーズに対応
・価格訴求力のあるプライベートブランド商品



お客様の購買を省力化

・豊富な品揃えが「ワンストップショッピング」を可能とし、間接資材購買に係る時間や人件費を削減
・必要なものを手間なく探せる高度な検索性を備えたウェブサイト／ニーズに合わせたカタログなどの販売メディア
・ITを駆使しお客様ごとに個別最適化した提案型サービス



低コストなオペレーション

・データ分析を駆使し効率化されたオペレーションで商品発送までを低コストに運用





全国400万超の事業者のお客様

製造業、自動車整備業、建設・工事業を中心としたあらゆる現場に貢献

サービス改善を迅速に推進する社内体制

・カスタマーサポート、物流センターの自社運営による迅速なサービス改善活動の推進



モノタロウNEWS

2拠点合計170,000㎡超！
茨城中央サテライトセンター(SC)および猪名川ディストリビューションセンター(DC)の開設が決定!!

今後の成長を見据え、2021年に茨城中央SC（茨城県東茨城郡茨城町）、2022年に猪名川DC（兵庫県川辺郡猪名川町）を開設いたします。出荷能力および在庫能力を一層強化し、さらなるリードタイム短縮を図ります。



株主各位

証券コード　3064
2020年３月５日
兵庫県尼崎市竹谷町２丁目183番地
株式会社ＭｏｎｏｔａＲＯ
代表執行役社長　**鈴木　雅哉**

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2020年３月26日（木曜日）午前10時**
2 場　　所	兵庫県尼崎市道意町７丁目１番３号 **尼崎リサーチインキュベーションセンター（エーリック）１階** （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第20期（2019年１月１日から2019年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第20期（2019年１月１日から2019年12月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役８名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	６頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URLは下記参照）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。 　計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.monotaro.com）

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2020年３月26日（木曜日）午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年３月25日（水曜日）午後６時00分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年３月25日（水曜日）午後６時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト **https://evote.tr.mufg.jp/**

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。

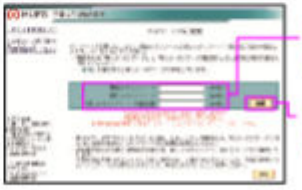

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9:00～午後9:00）

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **7.5円** 配当総額 **1,863,166,590円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年３月27日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役David L. Rawlinson Ⅱ（デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド）氏は、2020年２月１日付にて辞任いたしました。また、他の取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役David L. Rawlinson Ⅱ氏の辞任により空いた１名の補充に加え、経営の監督機能の強化をはかるため１名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	重要な兼職の状況	
1	瀬戸（せと）　欣哉（きんや）	取締役会長 報酬委員	株式会社LIXILグループ 取締役代表執行役社長兼CEO 株式会社LIXIL 代表取締役会長兼取締役会議長	再任
2	鈴木（すずき）　雅哉（まさや）	取締役 代表執行役社長	W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター	再任
3	山形（やまがた）　康郎（やすお）	取締役 監査委員会委員長 指名委員	弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士	再任　社外　独立
4	喜多村（きたむら）　晴雄（はるお）	取締役 指名委員会委員長 監査委員	喜多村公認会計士事務所 所長 公認会計士	再任　社外　独立
5	岸田（きしだ）　雅裕（まさひろ）	取締役 報酬委員 監査委員	A.T.カーニー株式会社 パートナー A.T.Kearney Ltd. ボードメンバー	再任　社外　独立
6	伊勢（いせ）　智子（ともこ）	—	TMI総合法律事務所 カウンセル	新任　社外　独立
7	鷺谷（さぎや）　万里（まり）	—	—	新任　社外　独立
8	バリー・グリーンハウス Barry Greenhouse	—	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント，グローバルサプライチェーン & カスタマーエクスペリエンス	新任

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号 1

瀬戸（せと） 欣哉（きんや）（1960年6月25日生） 再任



所有する当社株式の数
1,306,400株

担当
報酬委員

略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1983年 4 月	住友商事株式会社入社
1990年 7 月	米国住友商事会社 特殊鋼製品マネージャー
1992年 7 月	Precision Bar Service, INC. 販売担当バイスプレジデント
1997年 5 月	Iron Dynamics Process International LLC 代表取締役社長
1999年 9 月	住友商事株式会社 鉄鋼第一事業企画部 eコマースチーム長・マネージャー
2000年10月	当社取締役
2001年 6 月	当社代表取締役社長
2006年 3 月	当社取締役代表執行役社長
2010年11月	Zoro Tools, Inc. 取締役（非常勤）
2011年 8 月	株式会社K-engine 代表取締役社長
2012年 3 月	Grainger Asia Pacific K.K. 代表取締役社長
	当社取締役代表執行役会長
2013年10月	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント
2013年12月	GWW UK Online Ltd.（現 Grainger Global Online Business Ltd.） CEO
2014年 3 月	当社取締役会長（現任）
2016年 1 月	株式会社LIXILグループ 代表執行役兼COO
	株式会社LIXIL 代表取締役社長兼CEO
2016年 2 月	Grainger Asia Pacific K.K. 取締役
2016年 6 月	株式会社LIXILグループ 取締役代表執行役社長兼CEO
2018年11月	同社 取締役代表執行役社長
2019年 4 月	同社 取締役
2019年 6 月	同社 取締役代表執行役社長兼CEO（現任）
	株式会社LIXIL 代表取締役会長兼取締役会議長（現任）

取締役候補者とする理由

当社の創業者であり、10数年に亘り当社代表執行役社長（指名委員会等設置会社移行前は代表取締役社長）として当社の経営を牽引し、また複数企業の経営者として幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

鈴木（すずき） 雅哉（まさや）（1975年７月24日生）

再任



所有する当社株式の数
882,000株

担当
―

略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1998年 4 月	住友商事株式会社入社
2000年11月	当社出向 システムチーム課長
2006年 3 月	住友商事株式会社 新素材・特殊鋼貿易部
2006年 5 月	楽天株式会社 第二EC事業本部
2006年11月	同社 ブックメディア事業部 マーケティングチーム長
2007年 4 月	当社マーケティング部長
2008年 3 月	当社執行役マーケティング部長
2011年 8 月	株式会社K-engine 取締役
2012年 3 月	当社取締役代表執行役社長（現任）
2013年 1 月	NAVIMRO Co., Ltd. 理事（現任）
2016年 8 月	PT Sumisho E-Commerce Indonesia（現 PT MONOTARO INDONESIA）取締役（現任）
2018年 2 月	卓易隆電子商務（上海）有限公司 董事長（現任）
2018年 7 月	株式会社スマレジ 社外取締役（現任）
2020年 2 月	W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター（現任）

取締役候補者とする理由

2012年より代表執行役社長として当社の経営を牽引し、取締役会で戦略と実行につき適切に説明及び報告を行っており、また他の執行役の業務執行の監督を行い、執行役兼務取締役として十分な役割を果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

山形（やまがた） 康郎（やすお）（1971年６月27日生）

再任 社外 独立



所有する当社株式の数
0株

担当
監査委員会委員長
指名委員

略歴及び地位（重要な兼職の状況）

2000年 4 月	弁護士登録 関西法律特許事務所入所
2003年 3 月	当社監査役
2005年 4 月	弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士（現任）
2005年 9 月	当社取締役（現任）
2006年 9 月	株式会社大阪シティドーム 取締役（現任）
2016年 3 月	東洋炭素株式会社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とする理由

弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

候補者番号 **4**

喜多村（きたむら） 晴雄（はるお）（1958年８月21日生）

再任 社外 独立



所有する当社株式の数
0株

担当
指名委員会委員長
監査委員

略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1983年 ９月　アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
1987年 ３月　公認会計士登録
1994年 ５月　朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）社員
1996年12月　朝日アーサーアンダーセン株式会社設立 取締役
2002年 ８月　喜多村公認会計士事務所開設 所長（現任）
2003年 ２月　チャールズウェインコンサルティング株式会社
（現 セルウィンコンサルティング株式会社）設立 代表取締役
2004年 ６月　ローム株式会社 社外監査役
2005年12月　当社取締役（現任）
2006年 ６月　MIDリート投資法人（現 MCUBS MidCity投資法人） 監督役員（非常勤）（現任）
2009年 ６月　ヤマハ株式会社 社外監査役
2010年 ６月　同社 社外取締役
2015年 ６月　アスモ株式会社 社外監査役
2015年10月　株式会社リーガル不動産 社外監査役（現任）
2016年 ６月　東洋アルミニウム株式会社 社外監査役（現任）
2019年 ６月　株式会社デンソー 社外監査役（現任）
2019年10月　株式会社三鈴 社外監査役（現任）

社外取締役候補者とする理由

公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **5**

岸田（きしだ） 雅裕（まさひろ）（1961年３月30日生）

再任 社外 独立



所有する当社株式の数
0株

担当
報酬委員
監査委員

略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1983年 ４月　株式会社パルコ入社
1992年 ５月　株式会社日本総合研究所入社
1996年 ７月　ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社
（現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社）入社
2002年10月　株式会社ローランド・ベルガー入社 パートナー
2006年 ９月　ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社
（現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社） パートナー
2012年 ３月　当社取締役（現任）
2013年 ４月　A.T.カーニー株式会社 パートナー（現任）
2014年 １月　同社 代表取締役
2018年 １月　A.T.Kearney Ltd. ボードメンバー（現任）

社外取締役候補者とする理由

経営コンサルタントとして、企業経営やマーケティング施策に関して専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6** | 伊勢（いせ） 智子（ともこ）（1978年6月18日生）

新任 社外 独立



略歴及び地位（重要な兼職の状況）

2004年10月　弁護士登録
　　TMI総合法律事務所入所
2014年 8 月　Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP入所
2015年 6 月　TMI総合法律事務所復帰
2019年 1 月　同事務所 カウンセル（現任）

所有する当社株式の数
0株

担当
－

社外取締役候補者とする理由

日本及び米国ニューヨーク州弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

候補者番号 **7** | 鷲谷（さぎや） 万里（まり）（1962年11月16日生）

新任 社外 独立



略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1985年 4 月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2002年 7 月　同社 理事
2005年 7 月　同社 執行役員
2014年 7 月　SAPジャパン株式会社 常務執行役員
2016年 1 月　株式会社セールスフォース・ドットコム 常務執行役員
2019年 6 月　みずほリース株式会社 社外取締役（現任）
　　国際紙パルプ商事株式会社 社外取締役（現任）

所有する当社株式の数
0株

担当
－

社外取締役候補者とする理由

複数のIT関連企業における経営幹部としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **8** バリー・グリーンハウス **Barry Greenhouse**（1973年10月５日生） **新任**



所有する当社株式の数
0株

担当
－

略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1996年７月	Heinz Pet Products 入社
1997年７月	McMaster-Carr Supply Company 入社
2000年１月	Webvan 入社
2001年１月	McMaster-Carr Supply Company 入社
2004年９月	W.W.Grainger, Inc. 入社
2005年12月	同社 ディレクター
2012年８月	同社 シニアディレクター
2013年９月	同社 バイス・プレジデント
2017年９月	同社 シニア・バイス・プレジデント，グローバルサプライチェーン
2019年11月	同社 シニア・バイス・プレジデント，グローバルサプライチェーン ＆ カスタマーエクスペリエンス（現任）

取締役候補者とする理由

流通に関する専門的な知識と豊富な経験及び当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.におけるグローバルサプライチェーン部門の統括経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.から派遣されております。

（注）１．取締役候補者瀬戸欣哉氏は、2019年4月より株式会社LIXILグループの取締役、2019年6月からは、株式会社LIXILグループの取締役代表執行役社長兼CEO及び株式会社LIXILの代表取締役会長兼取締役会議長に就任しております。当社は、株式会社LIXILとの間に商品の販売及び仕入等の取引がありますが、その取引額は、当社及び同社それぞれの連結売上高（又は連結売上収益）の１％未満であり、僅少であります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者鈴木雅哉氏及びBarry Greenhouse（バリー・グリーンハウス）氏は当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.の業務執行者であり、その地位及び担当につきましては、前記「略歴及び地位（重要な兼職の状況）」に記載のとおりであります。

３．取締役候補者伊勢智子氏の戸籍上の氏名は、田中智子であります。

４．取締役候補者鷲谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里であります。

５．取締役候補者山形康郎、喜多村晴雄、岸田雅裕、伊勢智子及び鷲谷万里の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏らとの間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額といたします。

６．取締役候補者山形康郎、喜多村晴雄、岸田雅裕、伊勢智子及び鷲谷万里の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、取締役候補者山形康郎、喜多村晴雄及び岸田雅裕の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、取締役候補者伊勢智子氏及び鷲谷万里氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏らの選任が承認された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

７．社外取締役の在任年数は、本総会終結の時をもって山形康郎氏14年７ヶ月、喜多村晴雄氏14年４ヶ月及び岸田雅裕氏８年となります。

以　上

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策及び金融政策による下支えがなされる一方、米国の政策動向、中国経済の持続的成長への懸念、国内における人手不足等が先行きに不透明さをもたらし、景気は横ばい基調で推移致しました。

当社グループが販売する工場用間接資材の主要顧客である中小製造業につきましては、先行きの不透明感が残る中、弱含みで推移致しました。

このような環境下、当社グループは、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売、カタログの発刊・送付等による販促活動を積極的に展開致しました。カタログに関しましては、2月下旬に、19.5万点の商品を掲載する「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.15 春号」（全11分冊、発行部数約245万部）、8月下旬には30.4万点の商品を掲載する「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.15 秋号」を発刊致しました（全10分冊、発行部数約290万部）。また、一部地域を除く日本全国でテレビCMを放映し、認知度の向上に努めました。

更に、当社グループは、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当連結会計年度末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約1,800万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約46.1万点を取り揃えました。

一方、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しましても、顧客数、売上ともに順調に拡大致しました。

これらの施策を実施したことにより、当連結会計年度中に745,990口座の新規顧客を獲得し、当連結会計年度末現在の登録会員数は4,109,701口座となりました。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、インターネット広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進め、単年黒字化を達成致しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は131,463百万円（前期比20.0%増）、営業利益は15,839百万円（前期比14.9%増）、経常利益は15,887百万円（前期比15.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,984百万円（前期比15.4%増）となりました。

（注）口座数は単体の数値であります。

(2) 設備投資の状況

ディストリビューションセンターの増強、顧客数や注文件数の増加及び技術革新への対応を目的とした基幹システム及びホームページユーザビリティの改良等のソフトウェアを中心に5,962百万円の設備投資を行いました。

なお、所要資金は、自己資金を充当致しました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

ご参考　連結ハイライト



※1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
※2．第19期において、2018年10月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益、1株当たり配当額及び1株当たり純資産額は第17期の期首に分割が行われたものとして計算しております。
※3．1株当たり当期純利益、1株当たり配当額及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第17期 2016年12月期	第18期 2017年12月期	第19期 2018年12月期	**第20期 2019年12月期 (当連結会計年度)**
売上高（百万円）	69,647	88,347	109,553	**131,463**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,368	8,464	9,515	**10,984**
1株当たり当期純利益（円）	51.46	68.21	38.32	**44.23**
総資産（百万円）	36,353	42,861	50,706	**59,691**
純資産（百万円）	17,263	23,216	29,838	**37,512**
1株当たり純資産額（円）	137.32	185.92	119.07	**149.15**

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．第19期において、2018年10月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第19期の期首に分割が行われたものとして計算しております。
3．1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第17期 2016年12月期	第18期 2017年12月期	第19期 2018年12月期	**第20期 2019年12月期 (当事業年度)**
売上高（百万円）	67,105	84,656	105,331	**126,543**
当期純利益（百万円）	6,631	8,699	9,825	**11,309**
1株当たり当期純利益（円）	53.59	70.11	39.56	**45.53**
総資産（百万円）	36,814	43,525	51,585	**60,605**
純資産（百万円）	18,081	24,320	31,166	**39,000**
1株当たり純資産額（円）	145.46	195.60	125.35	**156.81**

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．第19期において、2018年10月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第19期の期首に分割が行われたものとして計算しております。
3．1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はW.W.Grainger, Inc.であり、同社は100%子会社であるGrainger Global Holdings, Inc.を通じて当社の株式を125,056,000株（総株主の議決権の数に対する所有割合50.34%）を間接的に保有しております。なお、当社は、商品の一部をW.W.Grainger, Inc.より仕入れております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NAVIMRO Co., Ltd.	17,000百万ウォン	100.0%	工場用間接資材の販売
PT MONOTARO INDONESIA	241,428百万ルピア	51.0%	工場用間接資材の販売
卓易隆電子商務（上海）有限公司	55百万人民元	66.0%	工場用間接資材の販売

（注）1．PT MONOTARO INDONESIAは、2019年11月に当社及び住友商事株式会社を引受先とする増資を行い、同社の資本金は241,428百万ルピアとなりました。
2．卓易隆電子商務（上海）有限公司は、2019年１月に当社及び住友商事株式会社を引受先とする増資を行い、同社の資本金は55百万人民元となりました。

(6) 対処すべき課題

景気は一定の回復傾向を示しているものの、当社グループの中心となる顧客群である中小製造業にとっては厳しい環境が続いています。この環境下で力強い成長を続けるために下記の施策をとっております。

① 新規顧客の獲得と顧客生涯価値の向上

当社グループにとって新規顧客の獲得は引き続き大きな成長の源泉となります。当社グループは、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とし、当社グループ事業の成長に伴い蓄積させたデータと知見を活用して、今後も顧客獲得活動を積極的に展開致します。また、商品検索傾向等から推論した顧客の生涯価値をベースに、マーケティングへ投下するリソースを最適化することで、新規獲得顧客の生涯価値の向上を図ります。

② 顧客需要充足と利益率の双方を意識した商品マネジメント

当社グループにおける顧客基盤の拡大に伴い、顧客需要のある商品は多様化します。多様化する顧客需要を的確に捉え、一般的にはロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含め、取扱商品を拡大させ、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へと展開してまいります。また当社グループ事業の成長に伴う取扱数量増を基に、プライベートブランドを積極的に採用することにより、顧客に対して低価格かつ安定的品質の商品を提供し、当社グループの利益率改善にも努めてまいります。

③ より精度の高いデータベースマーケティングと商品検索性の提供

当社グループ事業の成長に伴い蓄積するデータを活用し、その分析を深めていくことで、より顧客の購買ニーズに合致し、効果の高いプロモーション活動を展開してまいります。また進歩が著しい情報解析分野における先端技術を吸収し、各々の顧客が必要な商品を可能な限り容易に見つけて注文できるように、当社グループにおけるウェブサイトの商品検索性及び利便性を継続的に高めてまいります。

④ 成長の基盤となる物流インフラの強化

当日出荷により、注文された商品を顧客に早く届けることは、当社の重要な強みの一つであります。従って、当社グループが成長しつつも、顧客への迅速な商品提供を安定的に行うには、物流センターにおける出荷能力の向上、在庫商品の拡充が不可欠であります。当社グループは、2014年から稼働を開始している「尼崎ディストリビューションセンター」に加え、2017年には茨城県にて自律搬送型ロボットを導入した「笠間ディストリビューションセンター」を稼働しております。また今後も2021年には「茨城中央サテライトセンター」、2022年にも「猪名川ディストリビューションセンター」が竣工する予定です。その他地域にもトランスファーセンターなどの物流拠点を構え、コストを適切にコントロールしつつ、より高い利便性を実現できる物流網を構築してまいります。

⑤ 海外事業の推進

当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、2013年に営業を開始して以来、積極的な顧客獲得活動を推進し、順調に顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めております。今後も事業の成長に向けた施策を推進してまいります。2016年に株式取得しましたインドネシア子会社であるPT MONOTARO INDONESIA及び2018年に営業を開始しました中国子会社である卓易隆電子商務（上海）有限公司につきましても、事業基盤の確立及び成長に向けた取組みを一層推進してまいります。

(7) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

インターネットを主たる手段とする工場用間接資材の販売

(8) 主要な営業所 (2019年12月31日現在)

① 当社

本社	兵庫県尼崎市竹谷町２丁目183番地
尼崎ディストリビューションセンター	兵庫県尼崎市西向島町75番地の１
笠間ディストリビューションセンター	茨城県笠間市平町1877番３

② 子会社

NAVIMRO Co., Ltd.	韓国ソウル特別市
PT MONOTARO INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ市
卓易隆電子商務（上海）有限公司	中華人民共和国上海市

(9) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,784名	114名増	36.3歳	4.2年

(注) 1．上記の使用人数には、パート・アルバイト等臨時社員1,212名を含んでおります。
2．平均年齢及び平均勤続年数には、パート・アルバイト等臨時社員は含んでおりません。
3．使用人数が前連結会計年度末に比べ114名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。
4．上記のほか、派遣社員461名が従事しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,609名	81名増	37.2歳	5.1年

(注) 1．上記の使用人数には、パート・アルバイト等臨時社員1,208名を含んでおります。
2．平均年齢及び平均勤続年数には、パート・アルバイト等臨時社員は含んでおりません。
3．使用人数が前事業年度末に比べ81名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。
4．上記のほか、派遣社員349名が従事しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	1,332百万円
株式会社りそな銀行	666百万円
株式会社南都銀行	500百万円
合計	2,498百万円

2．株式に関する事項（2019年12月31日現在）

（1）発行可能株式総数　337,920,000株

（2）発行済株式の総数　250,623,200株

（注）ストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数は82,800株増加しております。

（3）株主数　18,008名

（4）大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
GRAINGER GLOBAL HOLDINGS, INC.	125,056,000株	50.34%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	10,218,250株	4.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,439,800株	3.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,601,600株	2.25%
CHASE NOMINEES RE JASDEC TREATY CLIENT A/C (GENERAL)	3,851,400株	1.55%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,642,757株	1.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	2,839,300株	1.14%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,602,107株	1.05%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,164,749株	0.87%
JP MORGAN CHASE BANK 385047	2,122,738株	0.85%

（注）持株比率は自己株式（2,200,988株）を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年12月31日現在)

		第８回新株予約権	第９回新株予約権
発行決議日		2012年４月27日	2013年６月21日
新株予約権の数		19個	76個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 15,200株 (新株予約権１個につき800株)	普通株式 30,400株 (新株予約権１個につき400株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 800円 (１株当たり 1円)	新株予約権１個当たり 400円 (１株当たり 1円)
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額		１株当たり 77円	１株当たり 337円
権利行使期間		2014年５月１日から 2022年３月31日まで	2015年７月１日から 2023年５月31日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員の保有状況	取締役及び執行役	新株予約権の数 9個 目的となる株式数 7,200株 保有者数 1名	新株予約権の数 11個 目的となる株式数 4,400株 保有者数 1名

		第10回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日		2014年７月29日	2015年７月29日
新株予約権の数		69個	24個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 27,600株 (新株予約権１個につき400株)	普通株式 9,600株 (新株予約権１個につき400株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 400円 (１株当たり 1円)	新株予約権１個当たり 400円 (１株当たり 1円)
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額		１株当たり 353円	１株当たり 747円
権利行使期間		2017年８月15日から 2024年６月30日まで	2018年８月21日から 2025年６月30日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員の保有状況	取締役及び執行役	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 3個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 1名

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日	2016年７月28日	2017年７月28日
新株予約権の数	44個	34個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　8,800株 （新株予約権１個につき200株）	普通株式　6,800株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　200円 （１株当たり　1円）	新株予約権１個当たり　200円 （１株当たり　1円）
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	１株当たり 643円	１株当たり 817円
権利行使期間	2019年８月26日から 2026年６月30日まで	2020年８月25日から 2027年６月30日まで
行使の条件	（注）	（注）
役員の保有状況　取締役及び執行役	新株予約権の数　11個 目的となる株式数　2,200株 保有者数　2名	新株予約権の数　34個 目的となる株式数　6,800株 保有者数　5名

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
発行決議日	2018年３月27日	2019年３月26日
新株予約権の数	51個	85個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　10,200株 （新株予約権１個につき200株）	普通株式　8,500株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　200円 （１株当たり　1円）	新株予約権１個当たり　100円 （１株当たり　1円）
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	１株当たり 938円	１株当たり 1,251円
権利行使期間	2020年４月26日から 2028年２月28日まで	2021年４月25日から 2029年２月28日まで
行使の条件	（注）	（注）
役員の保有状況　取締役及び執行役	新株予約権の数　51個 目的となる株式数　10,200株 保有者数　6名	新株予約権の数　85個 目的となる株式数　8,500株 保有者数　7名

（注）新株予約権の行使の条件

（第８回新株予約権～第13回新株予約権）

1．新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

2．新株予約権発行時において当社の執行役であった者は、新株予約権行使時においても当社の執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

3．新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象執行役との間で締結する「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

（第14回新株予約権～第15回新株予約権）

1．新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

2．新株予約権発行時において当社の執行役であった者は、新株予約権行使期間開始時まで当社またはその子会社に在籍し、権利行使時において、当社の執行役であることを要する。ただし、権利行使期間が開始した後、権利行使時に執行役の地位を有していない場合に関しては、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得したときは行使を認める。

3．新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象執行役との間で締結する「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

（1）取締役及び執行役の状況（2019年12月31日現在）

氏名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
瀬戸　欣哉	取締役会長 報酬委員	株式会社LIXILグループ 取締役代表執行役社長兼CEO 株式会社LIXIL 代表取締役会長兼取締役会議長
鈴木　雅哉	取締役 代表執行役社長	
宮島　正敬	取締役 指名委員 報酬委員会委員長	
山形　康郎	取締役 監査委員会委員長	弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士
喜多村　晴雄	取締役 指名委員会委員長 監査委員	喜多村公認会計士事務所 所長 公認会計士
岸田　雅裕	取締役 報酬委員 監査委員	A.T.カーニー株式会社 代表取締役 A.T.Kearney Ltd. ボードメンバー
David L. Rawlinson Ⅱ （デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド）	取締役 指名委員	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント 兼 プレジデント, オンラインビジネス Grainger Global Online Business Ltd. プレジデント Zoro Tools, Inc. 取締役
甲田　哲也	常務執行役 管理部門長	
橋原　正明	常務執行役 販売企画部門長	
柴垣　香平	執行役 カスタマーサポート部門長	
吉野　宏樹	執行役 物流部門長	
久保　征人	執行役 データマーケティング部門長	
田浦　秀俊	執行役 海外事業部門長	

（注）1．取締役宮島正敬、山形康郎、喜多村晴雄及び岸田雅裕の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．2019年３月26日開催の取締役会において、新たに田浦秀俊氏が執行役に選任され、就任致しました。
3．当該事業年度末日の翌日以降における退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
David L. Rawlinson Ⅱ （デヴィッド・エル・ローリンソン・セカンド）	2020年２月１日	辞任	取締役 指名委員 W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント 兼 プレジデント, オンラインビジネス Grainger Global Online Business Ltd. プレジデント Zoro Tools, Inc. 取締役

4．当該事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
山形　康郎	取締役 監査委員会委員長	取締役 監査委員会委員長 指名委員	2020年２月１日

5．取締役会長瀬戸欣哉氏は、2019年4月に株式会社LIXILグループ取締役に、2019年6月に株式会社LIXILグループ取締役代表執行役社長兼CEO及び株式会社LIXIL代表取締役会長兼取締役会議長に就任しております。当社は、株式会社LIXILとの間に商品の販売及び仕入等の取引がありますが、その取引額は、当社及び同社それぞれの連結売上高（又は連結売上収益）の１％未満であり、僅少であります。
6．取締役代表執行役社長鈴木雅哉氏は、2020年２月１日にW.W.Grainger, Inc.のオンラインビジネス担当マネージングディレクターに就任致しました。
7．取締役岸田雅裕氏は、2019年12月31日にA.T.カーニー株式会社代表取締役を退任致しました。
8．監査委員である取締役喜多村晴雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9．当社は取締役宮島正敬、山形康郎、喜多村晴雄及び岸田雅裕の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10．当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の使用人を内部監査室に配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

(2) 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	103百万円
執行役	6名	142百万円
合計	13名	246百万円

(注) 1．報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与、当事業年度におけるストック・オプション報酬として計上した額が含まれております。
2．報酬委員会の決議は、報酬委員会規則に則り、報酬委員の過半数が出席し、次の事項を審議し出席委員の過半数をもって行います。
① 取締役及び執行役の個人別の報酬、賞与（以下、「報酬等」という）の内容
・確定金額とする場合は、個人別の額
・不確定金額とする場合は、個人別の具体的な算定方法
・金銭以外のものとする場合は、個人別の具体的な内容
② 取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針の作成及び報酬等に関する基準の制定・改定
③ その他、報酬委員会規則で定める事項並びに業務の遂行で付議を必要と認めた事項
3．取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針
当社は、「取締役及び執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。委員会は、社外取締役２名を含む取締役３名により構成しておりますが、取締役本人の報酬等に関する決議に際しては、当社報酬委員会規則により当該取締役は決議には参加しておりません。
取締役及び執行役の報酬は、固定報酬、業績による報酬（賞与）及びストック・オプションとしております。固定報酬は、各取締役及び執行役の役職・職責等に応じて、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準などを考慮して適切な水準で設定しております。業績による報酬は、業績（営業利益の指標達成度合）と、期初に設定した経営施策の達成度合により決定しております。業績による報酬は、当社業績により大きく変動する場合があります。ストック・オプションは、会社業績、個人別評価により報酬委員会で審議の上、取締役会で決定しております。
なお、役員退職慰労金につきましては、2018年１月12日開催の報酬委員会の決議により、廃止いたしましたが、2017年までに積み立てた額は退職時に支給いたします。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役に関する事項

イ．社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	山　形　康　郎	弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士	当社は弁護士法人関西法律特許事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、当社からの支払額は、連結の販売費及び一般管理費の0.01％未満かつ2.5百万円未満であり、僅少であります。
社外取締役	喜多村　晴　雄	喜多村公認会計士事務所 所長 公認会計士	当社は喜多村公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。
社外取締役	岸　田　雅　裕	A.T.カーニー株式会社 代表取締役 A.T.Kearney Ltd. ボードメンバー	当社はA.T.カーニー株式会社及びA.T.Kearney Ltd.との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	宮　島　正　敬	当事業年度に開催された取締役会11回に出席し、取締役会においては、主に企業経営についての豊富な知見・経験等をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査委員)	山　形　康　郎	当事業年度に開催された取締役会12回全てと監査委員会12回に出席し、取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においても、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査委員)	喜多村　晴　雄	当事業年度に開催された取締役会12回全てと監査委員会13回全てに出席し、取締役会においては、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においても、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査委員)	岸　田　雅　裕	当事業年度に開催された取締役会11回と監査委員会12回に出席し、取締役会においては、主に経営コンサルタントとしての企業経営に関する専門的な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) いずれかの取締役が会議場に来場できない場合は、電話会議の形式をとっております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間で会社法第427条第１項の契約は締結しておりません。

③ 報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
社外取締役	4名	24百万円

5．会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の金額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査委員会が同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

なお、会計監査人に法令に違反及び抵触する行為が認められた場合、または会計監査人が一般に要求される監査の品質を保持できないと認められると判断した場合に、監査委員会は当該会計監査人の不再任を目的とする株主総会に提出する議案の内容を決定致します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第427条第１項の契約は締結しておりません。

６．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等に関する基本方針

当社は、会社法第416条第１項第１号ロに規定する「監査委員会の職務の執行のため必要なもの」及び同号ホに規定する「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針を以下のとおり定めるものとします。

［監査委員会の職務の執行のために必要なもの］

１　当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項（会社法施行規則第112条第１項第１号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じた場合には、当該委員会の委員長である取締役は、その調査に積極的に協力する義務を負うものとする。職務を補助すべき使用人に関しては、内部監査室の構成員を２名以上とし、その使用人が、監査委員会の職務の補助を行う。

２　１の取締役及び使用人の当社執行役からの独立性に関する事項（第２号）

執行役社長は、内部監査室に属する使用人の任命、人事異動、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項については、監査委員会の承認を得たうえで決定する。

３　当社監査委員会の１の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（第３号）

監査委員会が職務執行上、他の委員会の職務執行に係る事項について調査をする必要が生じるも、当該委員会の委員長である取締役の協力が不十分であると監査委員会が判断するときは、監査委員会は、適時にその旨を取締役会で報告することにより、取締役全員の周知の下、協力を積極的に仰いでいくものとする。

執行役社長は、執行役及び使用人に対して、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関し、当該使用人が監査委員会の指揮命令に従う旨及び監査を行ううえで必要な情報の収集権限を有する旨を周知徹底する。

4　次に掲げる体制その他の当社監査委員会への報告に関する事項（第４号）

(1) 当社取締役（監査委員である取締役を除く。）及び執行役並びに使用人が監査委員会に報告するための体制（第４号イ）

① 執行役社長は、監査委員会に対して、執行役及び部門長からなる部門長会において、審議報告された案件について、報告を行うものとし、その他必要に応じて、適宜、監査委員らと意見交換の場を持つこととする。

② 執行役社長は、内部監査室が実施した内部監査の結果については、必ず、監査委員会へも報告する体制を確保する。

③ 内部通報制度についての体制を整備し、これにより、執行役、取締役又は使用人等の職務遂行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。

(2) 当社子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査委員会に報告するための体制（第４号ロ）

① 子会社の取締役及び使用人は、当社監査委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

② 執行役社長は、子会社に内部通報制度を整備させ、当該制度を通じた報告が子会社の関係機関のみならず、当社監査委員会及び当社のコンプライアンス統括部署にもなされる体制を確保することにより、子会社の取締役及び使用人等の職務執行に関する不正行為、その他法令・定款違反をするおそれ、又は当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発見を容易にし、その状況が当社監査委員会へも適切に報告される体制を構築する。

③ 執行役社長は、当社内部監査室が実施した子会社に関する内部監査の結果については、必ず、当社監査委員会へも報告する体制を確保する。

5　４の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（第５号）

執行役社長は、監査委員会への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、この旨を執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

6　当社監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（第６号）

監査委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

［業務の適正を確保するための体制］

1　当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に係る事項（会社法施行規則第112条第２項第１号）

執行役社長は、社内規則に則り情報を保存及び管理し、社外への漏洩防止に必要な措置を講じる。

2　損失の危険の管理に関する規程その他の体制（第２号）

① 執行役社長は、リスク管理規程を定めるとともに、リスクの種類毎に担当責任者及びマニュアルに基づくリスク管理手順を定め、適切な管理体制を構築・運営させる。
② 内部監査室は、リスク管理体制の運用状況を毎年１回以上、確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。
③ 新たなリスクが生じた場合、速やかに執行役社長が対応責任者となり、その対応を図る。

3　当社執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他の事項（第３号、第４号）

① 執行役社長は、執行役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令や定款を厳格に遵守し、高い倫理観と道徳観に基づく社会的良識に従い行動することができるよう「コンプライアンス・マニュアル」を定め、これに従った運用を行い、コンプライアンス委員会を設置し、その推進を図る。
② 執行役社長は、内部通報制度を設置する。
③ 執行役社長は、通常業務に関する重要事項について、部門長会で審議し、その内容を監査委員会に定期的に報告する。
④ 執行役社長は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。
⑤ 内部監査室による内部監査を実施し、執行役社長及び監査委員会に対して報告する。

4　次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び当社の子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制（第５号）

(1) 当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者（以下、(3) 及び (4) において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（第５号イ）

① 執行役社長は、子会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対して、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

② 執行役社長は、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、必要に応じ、子会社の取締役社長、取締役又は使用人に、当社の取締役会に出席することを求める。

(2) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（第５号ロ）

① 執行役社長は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社に対しリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

② 内部監査室は、子会社のリスク管理体制の運用状況を定期的に確認し、執行役社長及び監査委員会に報告する。

(3) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（第５号ハ）

① 執行役社長は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の効率的な運営に資するため、子会社管理規程を策定する。

② 子会社は、職務権限規程を策定し、効率的な職務の執行を図る。

(4) 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（第５号ニ）

① 執行役社長は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。

② 執行役社長は、子会社に、子会社監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役等及び使用人の職務執行を監査する体制を構築させる。

③ 子会社を取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

④ 執行役社長は、子会社に内部通報制度を設置させる。

［業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要］

内部監査室は、内部統制システムが適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないか等を独立した立場から検証すべく、各部門に対して定期的に業務監査を実施しております。監査を通して顕在化した問題点は、被監査部門に対してその場で改善勧告を行うほか、監査委員会及び代表執行役に報告され、適時の改善がなされております。また、管理部門及び内部監査室が中心となり、定期的な研修や監査を通じて、関係各部門及び当社子会社に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識し、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の期末配当を１株当たり7.5円とし、中間配当金7.5円と合わせた年間配当としては、１株当たり15円と致します。

内部留保につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、経営環境の変化に対応すべく積極的な事業展開を行うための施策に充当し、一層の業績向上に努めてまいります。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**41,771**
現金及び預金	11,155
受取手形及び売掛金	13,889
電子記録債権	582
商品	11,267
未着商品	193
貯蔵品	101
未収入金	4,286
その他	366
貸倒引当金	△71
固定資産	**17,920**
有形固定資産	**12,048**
建物	4,110
構築物	392
機械及び装置	479
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	466
土地	2,238
リース資産	4,321
建設仮勘定	32
無形固定資産	**3,084**
のれん	75
ソフトウェア	1,432
その他	1,576
投資その他の資産	**2,787**
差入保証金	1,371
繰延税金資産	412
その他	1,057
貸倒引当金	△54
資産合計	**59,691**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**19,973**
買掛金	9,829
1年内返済予定の長期借入金	2,498
リース債務	625
未払金	3,142
未払法人税等	2,766
賞与引当金	97
役員賞与引当金	28
事故関連損失引当金	110
その他	873
固定負債	**2,205**
リース債務	1,225
退職給付に係る負債	292
その他	687
負債合計	**22,179**
純資産の部	
株主資本	**37,062**
資本金	1,986
資本剰余金	809
利益剰余金	34,513
自己株式	△247
その他の包括利益累計額	**△10**
為替換算調整勘定	△15
退職給付に係る調整累計額	4
新株予約権	**44**
非支配株主持分	**416**
純資産合計	**37,512**
負債及び純資産合計	**59,691**

連結損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**131,463**
売上原価		**94,367**
売上総利益		**37,095**
販売費及び一般管理費		**21,256**
営業利益		**15,839**
営業外収益		
受取利息	27	
為替差益	55	
受取手数料	8	
受取補償金	6	
諸資材売却益	15	
その他	42	156
営業外費用		
支払利息	50	
たな卸資産処分損	33	
その他	24	108
経常利益		**15,887**
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
事故関連損失	314	
固定資産除却損	6	320
税金等調整前当期純利益		**15,568**
法人税、住民税及び事業税	4,874	
法人税等調整額	△58	4,816
当期純利益		**10,751**
非支配株主に帰属する当期純利益		△232
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,984**

連結株主資本等変動計算書

(2019年１月１日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,979	785	27,005	△226	29,544
当期変動額					
新株の発行	7	7			14
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		16			16
剰余金の配当			△3,476		△3,476
親会社株主に帰属する当期純利益			10,984		10,984
自己株式の取得				△21	△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7	23	7,508	△21	7,517
当期末残高	1,986	809	34,513	△247	37,062

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17	7	24	35	232	29,838
当期変動額						
新株の発行						14
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						16
剰余金の配当						△3,476
親会社株主に帰属する当期純利益						10,984
自己株式の取得						△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32	△3	△35	9	183	157
当期変動額合計	△32	△3	△35	9	183	7,674
当期末残高	△15	4	△10	44	416	37,512

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称等

連結子会社の数	３社
連結子会社の名称	NAVIMRO Co., Ltd.
	PT MONOTARO INDONESIA
	卓易隆電子商務（上海）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社３社の決算日は、いずれも12月31日であります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） なお、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
・未着商品及び貯蔵品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く）	定額法
・その他の有形固定資産	定額法

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

（会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、建物（建物附属設備を除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物以外の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

当社においては、2017年12月期に笠間ディストリビューションセンターが稼働し、当連結会計年度に同センター設備の一部拡張を行いました。このため、従来にも増して有形固定資産の重要性が高まってきたことを機に、減価償却方法について再検討を行いました。その結果、今後、取扱高は一定の成長率を維持しながらも、倉庫設備の稼働は概ね安定的に推移することが見込まれるため、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であり、経済実態をより適切に反映できると判断し、今回の変更を行うものであります。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ．役員賞与引当金	役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ニ．事故関連損失引当金	事故関連損失について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、連結子会社１社は、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　2,965百万円

(2) 有形固定資産の圧縮記帳累計額

土地	318百万円
機械及び装置	171百万円
工具、器具及び備品	328百万円

３．連結損益計算書に関する注記

（事故関連損失）

スプレー缶の爆発事故により被害に遭われた近隣住民及び事業者に対する原状回復等の補償費用であります。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	250,540,400株	82,800株	－株	250,623,200株

（注）普通株式の発行済株式の増加82,800株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	2,192,452株	8,536株	－株	2,200,988株

（注）普通株式の自己株式の増加8,536株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加8,500株及び単元未満株式の買取による増加36株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年３月26日 定時株主総会	普通株式	1,614	6.5	2018年12月31日	2019年３月27日
2019年７月26日 取締役会	普通株式	1,862	7.5	2019年６月30日	2019年９月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2020年３月26日開催予定の第20期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年３月26日 定時株主総会	普通株式	1,863	利益剰余金	7.5	2019年12月31日	2020年３月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2012年４月27日 取締役会決議分	2013年６月21日 取締役会決議分	2014年７月29日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	7,200株	4,400株	2,000株
新株予約権の残高	９個	11個	５個

	2015年７月29日 取締役会決議分	2016年７月28日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,200株	2,200株
新株予約権の残高	３個	11個

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

営業債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い顧客ごとに与信限度額を設定し、限度を超える注文に関しては前払で対応する等、不良債権の発生に対する未然防止を行っております。また、支払期日を超過する顧客に対しては、一定期日ごとに督促状を発行する等の措置をとり、債権回収率の向上に取り組んでおります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、全て１年以内の支払期日であります。またその一部は、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、日次業務として手許資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,155	11,155	－
(2) 受取手形及び売掛金	13,889		
(3) 電子記録債権	582		
(4) 未収入金	4,286		
貸倒引当金 ※1	△71		
	18,686	18,686	－
(5) 破産更生債権等 ※2	54		
貸倒引当金 ※3	△54		
	－	－	－
資産計	29,842	29,842	－
(1) 買掛金	9,829	9,829	－
(2) 未払金	3,142	3,142	－
(3) 未払法人税等	2,766	2,766	－
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,498	2,497	△1
負債計	18,237	18,235	△1

※1．受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。
※2．破産更生債権等は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。
※3．破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額及び金銭債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
現金及び預金	11,155	－	－	－	－	－
受取手形及び売掛金	13,889	－	－	－	－	－
電子記録債権	582	－	－	－	－	－
未収入金	4,286	－	－	－	－	－
資産計	29,913	－	－	－	－	－
買掛金	9,829	－	－	－	－	－
未払金	3,142	－	－	－	－	－
未払法人税等	2,766	－	－	－	－	－
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,498	－	－	－	－	－
負債計	18,237	－	－	－	－	－

6．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　149円15銭

(2) 1株当たり当期純利益　44円23銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**39,914**
現金及び預金	9,958
受取手形	21
売掛金	13,772
電子記録債権	582
商品	10,787
未着商品	205
貯蔵品	101
前渡金	3
前払費用	263
未収入金	4,276
その他	13
貸倒引当金	△71
固定資産	**20,691**
有形固定資産	**12,023**
建物	4,110
構築物	392
機械及び装置	479
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	441
土地	2,238
リース資産	4,321
建設仮勘定	32
無形固定資産	**2,919**
商標権	24
ソフトウェア	1,342
ソフトウェア仮勘定	1,348
その他	203
投資その他の資産	**5,748**
関係会社株式	3,020
破産更生債権等	54
長期前払費用	693
差入保証金	1,323
保険積立金	308
繰延税金資産	401
貸倒引当金	△54
資産合計	**60,605**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**19,424**
買掛金	9,446
1年内返済予定の長期借入金	2,498
リース債務	625
未払金	3,040
未払費用	267
未払法人税等	2,765
未払消費税等	423
前受金	24
預り金	101
賞与引当金	83
役員賞与引当金	28
事故関連損失引当金	110
その他	9
固定負債	**2,180**
リース債務	1,225
退職給付引当金	267
その他	687
負債合計	**21,604**
純資産の部	
株主資本	**38,955**
資本金	**1,986**
資本剰余金	**791**
資本準備金	791
利益剰余金	**36,425**
その他利益剰余金	36,425
繰越利益剰余金	36,425
自己株式	**△247**
新株予約権	**44**
純資産合計	**39,000**
負債及び純資産合計	**60,605**

損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**126,543**
売上原価		**90,431**
売上総利益		**36,111**
販売費及び一般管理費		**19,681**
営業利益		**16,430**
営業外収益		
受取利息	0	
為替差益	61	
受取手数料	8	
受取補償金	3	
諸資材売却益	15	
その他	27	116
営業外費用		
支払利息	50	
たな卸資産処分損	29	
その他	22	102
経常利益		**16,444**
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
事故関連損失	314	
固定資産除却損	6	320
税引前当期純利益		**16,125**
法人税、住民税及び事業税	4,873	
法人税等調整額	△57	4,816
当期純利益		**11,309**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月13日

株式会社MonotaRO
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松浦　大㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　徳野大二㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社MonotaROの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月13日

株式会社MonotaRO
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**松浦　大**㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**徳野大二**㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社MonotaROの2019年１月１日から2019年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第20期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査委員会の監査の方法及びその内容

（１）会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監査しました。

（２）監査委員会は監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携し、下記のとおり実施しました。

①　取締役会、執行役会議、その他重要な会議に出席しました。
②　取締役執行役等からの職務の執行に関する事項の報告を聴取しました。
③　重要な決裁書類等を閲覧し確認しました。
④　本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を確認しました。
⑤　子会社については子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

（３）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、更にその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条 各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

（４）以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討をいたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②　取締役及び執行役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月13日

株式会社MonotaRO　監査委員会

監査委員　山　形　康　郎　㊞
監査委員　喜多村　晴　雄　㊞
監査委員　岸　田　雅　裕　㊞

（注）監査委員は全員、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

◆株主総会会場ご案内図◆



開催場所

兵庫県尼崎市道意町７丁目１番３号
尼崎リサーチ
インキュベーションセンター
（エーリック）１階

ご来場は電車・バスをご利用ください。

交通のご案内

阪神電車「出屋敷駅」または「尼崎センタープール前駅」から南へ徒歩約８分

阪急電車「塚口駅」または JR「立花駅」から 阪神バス尼崎市内線30番、「リサーチコア前」下車

［所要時間］
「塚口駅」から約30分、
「立花駅」から約10分

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバ サルデザインフォントを採用しています。